

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第62期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧山 光人
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 中間会計期間	第62期 中間会計期間	第61期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	2,919,697	2,951,308	5,939,115
経常利益 (千円)	125,492	150,409	283,520
中間純利益又は当期純損失() (千円)	77,854	92,375	109,789
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数 (株)	3,561,676	3,561,676	3,561,676
純資産額 (千円)	5,058,572	4,817,187	4,880,176
総資産額 (千円)	7,081,399	6,966,340	6,877,228
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	21.86	25.94	30.83
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	71.4	69.1	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	413,550	231,250	148,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,457	88,291	82,620
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,576	207,297	157,207
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,306,841	2,461,714	2,526,052

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第61期中間会計期間及び第62期中間会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第61期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当20円を含んでおります。
4. 第61期の当期純損失の要因は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国の関税政策等による影響が一部の産業を中心にみられるもののインバウンド需要の増加等により企業業績は堅調に推移する見込みです。しかし、原材料をはじめとするさまざまな価格の高止まり、円安の継続、金利の上昇傾向及び国内外の政治の動向等により依然として先行きは不透明な状況が続いているです。

このような状況下において、生産量につきましては、段ボールシート25百万m²（前年同期比1.4%増）、段ボールケース18百万m²（前年同期比1.4%増）となりました。

また、当中間会計期間の業績は、売上高2,951百万円（前年同期比1.1%増）となりました。利益面におきましては、経常利益150百万円（前年同期比19.9%増）、中間純利益92百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は509百万円

総売上高に占める割合は17.3%です。

(ロ) 段ボールケース

売上高は1,948百万円

総売上高に占める割合は66.0%です。

(ハ) ラベル

売上高は96百万円

総売上高に占める割合は3.3%です。

(二) その他（主に包装資材）

売上高は396百万円

総売上高に占める割合は13.4%です。

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ89百万円増加し、6,966百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が55百万円、投資有価証券が32百万円増加し、一方で、現金及び預金が64百万円、受取手形及び売掛金が20百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ152百万円増加し、2,149百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が66百万円、リース債務が55百万円増加したことによるものです。

その結果、純資産は4,817百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ64百万円減少し、2,461百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は231百万円（前年同期は413百万円の支出）となりました。

主な資金増の要因は、仕入債務の増加額50百万円及び未払金の増加額38百万円によるものであります。また、主な資金減の要因は、棚卸資産の増加額49百万円及び法人税等の支払額19百万円によるものであります。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は88百万円（前年同期は62百万円の支出）となりました。

主な資金減の要因は、有形固定資産の取得による支出89百万円によるものであります。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は207百万円（前年同期は131百万円の支出）となりました。

これは、リース債務の返済による支出30百万円及び配当金の支払額177百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、当社といたしましては、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット・多品種・短納期を武器に、個性化・多様化しているお客様の段ボールニーズに対していく早く・的確に対応し、より充実したサービスを提供していくことを第一に考えております。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われます。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、実質無借金会社であり、当面、資金の借入れの計画はありません。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、月1回以上開催されます取締役会及び経営企画委員会にて会社の重要な方針や会社運営上必要な事柄を話し合っております。経営企画委員会の下部組織として安全衛生、品質、清掃、生産性向上・改善の各委員会を設けており、各委員会が業務の遂行を担っております。また、全事業部の責任者が一堂に会する統括職会議においても、各委員会の状況を発表し推進しております。運営上不都合が生じた時は、管理部より取締役会及び経営企画委員会に報告し見直しを行っております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,561,676	3,561,676	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,561,676	3,561,676	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	3,561,676	-	554,000	-	566,030

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-20-30	1,086	30.49
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	375	10.55
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	176	4.94
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	127	3.57
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	117	3.30
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	98	2.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	77	2.16
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	59	1.68
牧山 光人	神奈川県茅ヶ崎市	58	1.63
計	-	2,246	63.07

(注) 1. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

2. 上記大株主の大村日出雄氏は、2025年6月18日に逝去されましたが、2025年9月30日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,555,500	35,555	-
単元未満株式	普通株式 6,176	-	-
発行済株式総数	3,561,676	-	-
総株主の議決権	-	35,555	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、そうせい監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,758,312	2,693,981
受取手形及び売掛金	915,980	895,771
電子記録債権	267,658	264,270
商品及び製品	64,455	58,935
原材料及び貯蔵品	515,675	570,969
その他	19,584	35,963
貸倒引当金	2,367	2,320
流動資産合計	4,539,299	4,517,570
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	235,813	266,925
土地	1,181,681	1,181,681
その他(純額)	599,796	663,891
有形固定資産合計	2,017,291	2,112,498
無形固定資産	13,485	12,309
投資その他の資産		
投資有価証券	237,097	269,807
その他	73,777	59,461
貸倒引当金	3,722	5,306
投資その他の資産合計	307,152	323,962
固定資産合計	2,337,929	2,448,770
資産合計	6,877,228	6,966,340
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	863,829	930,248
未払法人税等	30,451	63,982
賞与引当金	85,769	95,195
その他	238,368	236,034
流動負債合計	1,218,418	1,325,461
固定負債		
リース債務	175,408	231,307
退職給付引当金	107,488	91,774
役員退職慰労引当金	478,836	483,711
その他	16,900	16,900
固定負債合計	778,633	823,692
負債合計	1,997,052	2,149,153

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金	566,030	566,030
利益剰余金	3,691,254	3,605,547
自己株式	11	11
株主資本合計	4,811,272	4,725,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,903	91,621
評価・換算差額等合計	68,903	91,621
純資産合計	4,880,176	4,817,187
負債純資産合計	6,877,228	6,966,340

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,919,697	2,951,308
売上原価	2,175,539	2,157,999
売上総利益	744,157	793,308
販売費及び一般管理費	620,460	648,457
営業利益	123,697	144,851
営業外収益		
受取利息	680	850
受取配当金	4,076	4,892
固定資産売却益	126	628
受取保険金	-	3,095
雑収入	975	3,599
営業外収益合計	5,858	13,067
営業外費用		
支払利息	1,974	2,341
売上割引	1,281	1,211
廃棄物処理費用	-	3,600
雑損失	807	356
営業外費用合計	4,063	7,509
経常利益	125,492	150,409
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	170
特別利益合計	-	170
特別損失		
固定資産除却損	778	81
特別損失合計	778	81
税引前中間純利益	124,713	150,497
法人税、住民税及び事業税	38,890	52,256
法人税等調整額	7,968	5,864
法人税等合計	46,859	58,121
中間純利益	77,854	92,375

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	124,713	150,497
減価償却費	101,651	85,318
未払人件費の増減額(は減少)	2,232	11,833
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,133	15,714
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,763	4,874
貸倒引当金の増減額(は減少)	130	47
受取利息及び受取配当金	4,757	5,743
支払利息	1,974	2,341
有形固定資産売却損益(は益)	126	628
有形固定資産除却損	1,318	81
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	170
売上債権の増減額(は増加)	32,759	23,124
棚卸資産の増減額(は増加)	16,856	49,773
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,338	16,398
その他の固定資産の増減額(は増加)	718	99
仕入債務の増減額(は減少)	560,214	50,059
未払金の増減額(は減少)	10,332	38,932
未払消費税等の増減額(は減少)	7,610	30,179
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,588	1,287
小計	351,958	247,021
利息及び配当金の受取額	4,748	5,588
利息の支払額	1,974	2,341
法人税等の支払額	64,366	19,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	413,550	231,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	6
有形固定資産の取得による支出	53,402	89,401
有形固定資産の売却による収入	137	650
無形固定資産の取得による支出	9,800	-
従業員に対する貸付けによる支出	300	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	907	247
ゴルフ会員権の売却による収入	-	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,457	88,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	25,351	30,131
配当金の支払額	106,224	177,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,576	207,297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	607,584	64,338
現金及び現金同等物の期首残高	2,914,426	2,526,052
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,306,841	2,461,714

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
発送費	181,981千円	195,823千円
貸倒引当金繰入額	450	1,536
役員報酬	52,511	32,915
役員退職慰労引当金繰入額	9,763	4,874
給与及び手当	135,267	137,726
賞与引当金繰入額	46,707	50,735
退職給付費用	8,957	4,205
減価償却費	18,558	17,404

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,539,098千円	2,693,981千円
預入期間が3か月を超える定期預金	232,256	232,266
現金及び現金同等物	2,306,841	2,461,714

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	106,850	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

当中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,083	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	金額(千円)
販売品目別	
段ボールシート	504,945
段ボールケース	1,911,886
ラベル	90,777
その他（主に包装資材）	412,087
顧客との契約から生じる収益	2,919,697
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,919,697

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	金額(千円)
販売品目別	
段ボールシート	509,862
段ボールケース	1,948,256
ラベル	96,336
その他（主に包装資材）	396,851
顧客との契約から生じる収益	2,951,308
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,951,308

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	21円86銭	25円94銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	77,854	92,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	77,854	92,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,561	3,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

大村紙業株式会社
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 大高 宏和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 夏希
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。